

## 議案 2 川崎の教育における基本的な方向性についての協議

### ・ 行政区単位での教育施策の実施について

#### 1 課題

教育行政専門部会では、本市の教育行政についての議論がされるなかで、以下のような点が議論の焦点となった。

- (1) 地域特性に見合った教育施策を実施すること。
- (2) 地域の教育問題を横断的に把握し、問題解決する組織が必要であること。
- (3) 現行法制のなかで、教育委員会の持つ権限を現場に近いレベルに実質的に委譲していくこと。

#### 2 今後の方向性

昨年9月に公表された行財政改革プランでは、本庁機構と区役所組織の役割分担の見直しが謳われている。教育の分野においても、上記のような課題が浮き彫りとなり、行政区への実質的な権限の委譲が必要であると思われる。

その解決策として、以下のような手法が考えられる。

- (1) 行政区に設置される予定の「区民会議」に「教育部会」のような機能を持つ組織を設置する。
- (2) その実施機関として、各行政区に「区教育センター」のような組織を設置し、現在教育委員会事務局及び総合教育センター所属となっている指導主事を再配置して各行政区固有の教育課題に対処する。

### ・ 特色ある学校づくりの推進について

#### 1 課題

教育行政専門部会及び学校教育専門部会では、本市の学校教育についての議論がされるなかで、以下のような点が議論の焦点となった。

- (1) 特色ある学校づくりを進めるにあたって、学区制を維持するのか、選択制を導入するのか。
- (2) 地域が学校を作るという視点をもう一度考えるべきである。
- (3) 学校開放などの手法により、地域コミュニティの拠点としての学校という発想を持つこと。

#### 2 今後の方向性

本市においては、学校と地域とのつながりを重要なものと捉え、基本的には学区制を維持したうえで、地域特性に見合った特色ある学校づくりを進めるべきであると考え、さまざまな施策を進めている。

本市において、全市的な自由学区制を導入することは、地域と学校との関係が薄まることなどから混乱を招くものと考え、より地域に根ざした特色ある学校づくりを目指すために、地域のなかで教育サービスを選択できる制度づくりを目指していくべきであると考えているところである。

## ・ 生涯学習環境の再構築について

### 1 課題

社会教育専門部会では、本市の社会教育についての議論がされるなかで、今後10年をにらんだ重点課題や市民が主役となるための生涯学習のあり方について多くの意見が出された。

川崎市においては、講座中心の直営式の社会教育事業から、市民と行政の協働による社会教育事業に力点を変え、一定の成果をあげてきたが、市民社会の成熟に伴い、そのあり方がさらに問われているところである。行財政改革プランにおいても、民間でできるものは民間でという考え方が生涯学習分野において示されたところである。

### 2 今後の方向性

本市においては、行政主導や講師主導の社会教育事業は、市民社会の成熟によってその役割を果たし終えたという考え方から、昨年度に成人学校を廃止するなどの改革を進めているところであるが、さらに踏み込んで、今後は市民館、スポーツセンターなどを区に編入し、生涯学習について幅広く区役所を中心としたネットワークづくりを進めていく。

さらにそのうえで、区単位で学校教育、生涯学習を連携して進めていく方向性を考えているところである。